

令和2年度1月補正予算について

今回の補正予算は、昨年末の県内での豚熱発生に伴う防疫措置や今後の家畜伝染病の発生に備えた農場の防疫対策の強化等を実施するため、緊急に必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

【1月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	令和元年度 最終補正後 予算額 ①	令和2年度 補正前の額 ②	1月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	729,470,206	839,349,897	514,072	839,863,969	15.1	0.1
特別会計	366,235,079	318,877,835	—	318,877,835	▲12.9	—
企業会計	38,645,777	60,854,851	—	60,854,851	57.5	—
合計	1,134,351,062	1,219,082,583	514,072	1,219,596,655	7.5	0.0

I 一般会計の内容

5億1,407万2千円

1 歳入

(1) 国庫支出金

1億9,511万1千円

国庫支出金について、家畜伝染病予防費負担金で1億7,027万9千円、消費・安全対策交付金で2,483万2千円をそれぞれ増額し、あわせて1億9,511万1千円を増額補正する。

(2) 基金繰入金

3億1,896万1千円

基金繰入金について、財政調整基金で3億1,896万1千円を増額補正する。

※1月補正後基金残高 99億8,050万3千円

2 歳出

(1) 豚熱感染拡大防止対策及び高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の強化

①家畜衛生防疫事業費

4億3,048万5千円

昨年末の県内で発生した豚熱に対して、発生農場における殺処分などの防疫措置に要する経費を計上する。

また、新たな豚熱や全国で相次ぐ高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、初動防疫等を機動的に実施するために必要な経費を計上する。

②家畜衛生危機管理体制維持事業費

7,858万7千円

県内養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底と衛生管理の強化を図るため、県内養豚農場が実施する小動物も含めた野生動物侵入防止対策等に必要な費用等に対して支援する。

(2) 経営支援

農業経営近代化資金融通事業費

債務負担行為限度額の変更

県内で発生した豚熱に対して、発生農場の経営維持・安定を図るため、殺処分に伴う国からの手当金支給までの無利子のつなぎ融資に対する融資枠を拡大する。

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
豚熱緊急対策資金利子補給契約(令和2年度)	令和3年度	融資総額140,000千円を限度とし年利率1.0%以内で利子補給する。	令和3年度	融資総額 250,000千円 を限度として年利率1.0%以内で利子補給する。

(3) 野生イノシシ対策

野生イノシシ捕獲強化事業費

500万円

飼養豚への豚熱感染を防止するため、豚熱陽性イノシシが確認されている地域に立地する養豚農場の周辺において、新たに捕獲わなを設置するなどして豚熱の感染源となる野生イノシシの捕獲を強化する。